第四章 企業組織再編への対応 (久本憲夫) 第五章 外部人材活用の拡大と労働組合の課

第六章 労働組合離れと組合意識の変容(間

第七章 組合員の政治意識と投票行動(別所

第九章 地方連合の挑戦 (中村圭介・三浦ま

終 章 問題提起を受けて:組織拡大を中心

私と労働組合(山口正人)

このうち本論をなす9つの章は、労働組合の

組織化戦略とそのターゲットについて論じた第

1章、第2章、労働組合が近年直面している新

たな問題とその対応策を論じた第3章,第4章,

第5章, 第6章, 政治・政策決定過程と連合と

の関連, 地方連合の注目すべき取り組みといっ

た「2つのチャレンジ」(p.7) について論じた

第7章, 第8章, 第9章の3つの部分に分けら

1,2章では労働組合の組織率向上のために

は未組織労働者の組織化が不可欠(もうひとつ

の道は組合を有する企業、とりわけユニオンシ

ョップ協定を締結している企業の従業員数の拡

大であるが、これは他力本願であるとともにそ

の可能性は現時点では薄い)であるが、未組織

労働者自体も少なからずの部分が組合の必要性

を認識しており、未組織労働者の組織化の潜在

的可能性を有するという観点から、それを具体

化するにはどうしたらいいかを分析している。

そこでは組合の必要性を認識しながら組合結

成・加入を躊躇している人々に対する地道な働

きかけとともに、労働者の権利理解度が高い

人々ほど組合の必要性を認識していることか

に (連合総研事務局)

俊一郎・原ひろみ)

第八章 連合の政策参加 (三浦まり)

題 (佐藤博樹)

淵領吾)

(h)

関する理論において高度なものを持ちながら, 変革の理論において貧困である, というアンバ ランスを示すことになった。このことは日本の 運動思想の伝統であるが、同時にスターリン支 配下のコミンテルン思想の弱さをも示すもので あろう。

従来日本共産主義運動史研究には、日本一国 の視野に止まるか、コミンテルンへの受動的関 係の分析を好む(正・負いずれの面を重く見る かは別として)傾向が強かった。本書(山本陳 述) はそこに一石を投ずる効果があったと言っ

てよいであろう。山本は、日本の運動をして国 際的運動のいかなる能動的構成部分たらしめる か、という考えをもって30年代共産党運動にか かわった人だからである。同時にそういう考え がどこまで到達したか、どこまでしか到達でき なかったかをも、山本陳述はよく示している, というのが私の得た印象である。

(刊行委員会編監『山本正美治安維持法裁判陳 述集 - 続/裁判関係記録·論文集 | 新泉社, 2005年7月,524頁,定価20,000円+税)

(いとう・あきら 千葉工業大学教育センター教授)

C

ř

S

(蓄積的疲労徴候

インデ

,ックス)

7

=

7

藤井亀越河六郎

著

中村圭介・連合総合生活開発研究所編 『衰退か再生か: 労働組合活性化への道』

評者:白井 邦彦

にも至る過重労働の蔓延, リストラの遂行とい はみえないという現実、政策制定決定過程にお ける労働組合の影響力の低下等ここ数年労働組 合の存在意義が問われる事態が数多くおこって いる。さらに派遣・請負といった従来労働組合 が組織対象としてこなかった雇用形態の労働者 の増大、企業組織の再編等新たな問題にも直面 ろうか、再生の可能性は存在しないのであろう か。まさにその点を問うタイトルの本書が近年 出版された。本書の目次と構成は以下のとおり

はしがき

総 論 衰退か再生か (中村圭介)

第一章 縮む労働組合 (中村圭介)

第二章 組合支持と権利理解 (原ひろみ・佐 藤博樹)

## 1 本書の内容

労働組合組織率 (推定) の一貫した減少のみ ならず労働組合員数の絶対的減少, ベースアッ プ・定昇の凍結、賃下げの実施、時には過労死 った労働者に犠牲を強いる各種施策の実施に対 し労働組合が有効な歯止めをかけているように している。こうした中労働組合はどうなってい くのであろうか。今後衰退を重ねていくのであ である(() 内は執筆者)。

第三章 労働組合の効果 (野田和彦)

人のための入門書 と認識/人の情報処理/ロ 人間相互の関係/ ドバイス 解 A5·300

5

円

日本産業衛生学会 付録·日本産業 衛生学会 生涯教育委員会

産業保健専門職倫理指針

財団法人 労働科学研究所出版部

〒216-8501 神奈川県川崎市宮前区菅生2-8-14 TEL 044-977-2125 FAX 044-976-8190 E-mail: shuppan@isl.or.jp URL: http://www.isl.or.jp/

8

A5·286頁/3,990円

る。

第3章では近年賃下げ・リストラ等が頻発し ているとはいえ、労働組合は賃金を引き上げ. 雇用調整を遅らせる効果を有することを計量分 析に基づき実証結果として提示している。 4章 では近年活発化している企業組織の再編のう ち, 主として営業譲渡をとりあげ, そうした事 態に対して労働組合はどう対応しているかを論 じている。5章では、製造現場において近年請 負労働者が急増し、 さらに派遣法の改定により 製造業務への派遣も解禁され派遣労働者も今後 増大することが予想される中, それら外部人材 の増大に対して労働組合はどのような取り組み をおこなうべきかの提言を行っている。6章で は労働者および組合員の組合離れが著しいとい われるが、近年住民運動にみられるように共通 の利害に基づく組織行動への参加については積 極的であり、それゆえ組合離れを組織への忌避 意識に基づくものとはとらえられず, 濃厚な人 間関係の構築によるより, むしろ利害の共有意 識と組合への信頼感の構築に組合離れ防止の展 望があることを論じている。

第7章では「参院選170万票の衝撃」(01年の 参院選で連合の組織内候補9名がひとりあたり 70万票の個人票と全員の上位当選を目標とし 2,000万人の後援会員を獲得したにもかかわら ず、あわせて170万票の個人票と6名の当選者 にとどまったこと) に着目しつつ, 労働組合が 組合員の投票行動に及ぼす影響を分析し,近年 労働組合がそうした影響力を低下させている可 能性を指摘している。第8章では労働立法の制 定においてかつて制定過程で重要な位置を占め ていた審議会にかわり,規制緩和関係審議機関 (規制緩和小委員会→規制緩和委員会→規制改 革委員会→総合規制改革会議→規制改革・民間 開放推進会議,と変遷)が重要な位置をしめる

ら、労働者の権利教育の重要性が提言されてい ようになり、その結果労働組合が政策制定決定 過程から排除されるなかで,組合の主張をいか に労働政策に反映させているか、またさせてい ないかを98年以降相次いでなされた労働基準 法・労働者派遣法の改定に即して分析し、現時 点においては組合が影響力を行使するためには 友好政党が議事運営権を掌握している政治状況 の確立と連合が利益代表としての正当性を有す ることが必要であると論じている。9章では地 方連合のなかでも特に先進的な活動を行ってい る連合埼玉と連合福岡の活動をとりあげ、それ ら地方連合の企業内組合の枠を超えた中小企業 労働者対策,政策制度要求,雇用政策への取り 組み、社会参加活動等について詳しく紹介して

> 以上の分析・提言をうけ、終章では近年加盟 組合員数を増加させている損保労連, UIゼンセ ン同盟,組合員数は減少しているとはいえ組織 拡大ついて実績のあるJAM、パートの組織化 において先進的なサービス・流通連合、および 「さまざまな問題を抱えた地域の労働者の受け Ⅲ」(p.218) となっている地域ユニオンの取り 組みを紹介しつつ、運動(連合)サイドからの 今後の組織拡大についての模索を行っている。

このように本書は'衰退か再生か'というタ イトルにもかかわらず, むしろ再生の可能性を 模索し、そのための方策を提示しようとするも のなのである。

# 2 その意義と評者の問題関心からする若干 の疑問

以上のような内容の本書の有する意義は数多 い。まずこのようなテーマを正面から取り上げ た本書の出版それ自体に意義があるといえよ う。同時に本書における実証分析,とりわけ2, 3,7章における計量分析の手堅さは賞賛に値 し、その主張・提言の説得性を増している(た だ後述のように評者は3章の結果の解釈には疑 問を有するが)。さらにその分析範囲の多様さ も目をひく。請負労働者等外部人材の増大,企 業組織の再編と労働組合という今日的テーマか ら、従来はあまり論じられることがなかった. 政治および政策制定決定過程と労働組合(7, 8章)というユニークなテーマまで幅広く網羅 している。中でも特に評価すべき点は組織労働 者の組織化を今後の労働組合再生の柱として, その可能性を実態に即して冷静に分析している 点である。本書で分析されているように, 現時 点で未組織労働者であってもむしろ多数は労働 組合の必要性を認識しているが、にもかかわら ず、現実に彼らが組合員となるにはさまざまな 障害が存在している。しかしその障害も労働組 合が地道な活動を行えば除去できないものでは ないこと、そのためにはどうしたらいいかの方 策を提示していること (1章), さらに未組織 労働者でも労働者の権利について理解度が高い 人々は組合の必要度の認識が高いことから、権 利教育が重要であること (2章) を各種データ の紹介・分析に基づき示している点などは, 「未組織労働者の組織化」というそれ自体の重 要性は否定しえない課題を論じる際、従来とも すれば一部の先進事例の紹介にとどまったり, 理想論, 理念論の色彩が強くなりがちであった のに対し, 本書ではそうした弊害に陥ることな く、現実に即してデータ的裏づけをもって論じ ているという意味で類書にはない手堅さである と思われる。その手法,分析スタイルについて は研究者, 実践家双方にとって学ぶところ大で ある。そのほかこれまで比較的紹介されること が少なかった地方連合の取り組みの紹介(9章) は情報提供としてもその価値は大きいように思 われる。

もちろん本書の意義は以上の点につきるもの ではなく, また各章を構成する各論文自体, 独 立の研究論文としていずれも高い水準にあり,

それぞれ数多くの意義を有するものといえる。 しかし浅学の評者にとっては本書全体の意義と して、とりあえず以上の点の指摘ができるのみ である。

このように大きな意義を有する本書である が、評者の問題関心からすればいくつかの疑問 も存在する。そのうち主たるものは、1、日本 の労働組合ははたして雇用保障に対し効果を有 するといえるか、2、請負労働者等の外部人材 活用拡大に対し組合の取り組み課題として本書 で提起されているものは妥当か,という2点で ある(なおこれはあくまで「評者(白井)の問 題関心」からの疑問であって、それら2点につ いての理論展開が特に不十分であるとか、特に 批判されるべき点であるとか、という趣旨では ないことには注意していただきたい)。

第一の疑問は、日本の労働組合が雇用保障に 対する効果を有するとする野田論文の実証結果 の解釈に関することである(第三章「労働組合 の効果」)。野田氏は、組合を有する企業のほう が組合を有しない企業に比べ雇用調整速度が遅 いといえること、従業員300名以上の中規模 (以上) 企業で労働組合を有する企業は通常期 には組合のない企業にくらべ雇用調整速度は遅 いが赤字期に雇用調整速度が増すという赤字調 整モデルがあてはまっていること, から労働組 合の雇用保障に対する効果を確認できるとして いる。この野田氏の理論展開に対しては、そも そも「雇用調整に対する効果」と「雇用保障に 対する効果」を同一視していいのかとの疑問が うかぶ。労働組合が存在することで,企業が行 う雇用調整を一定遅らせられるという効果は, 労働組合の雇用保障に対する効果の重要ではあ るがその一部を構成するにすぎないように思え る。「雇用保障に対する効果」を有するか否か は、どの程度経済理由に基づく人員整理を阻止 し得ているか、その実施がやむを得ない場合で も,退職金,再就職斡旋措置等についてどの程 度上積みを獲得し得たか, さらに人員整理を行 う場合でも, どの程度使用者の恣意的な人選を 阻止し, 労働者にとって合理的な人選基準を設 定し得たか, 等多面的な側面から判断されるべ きであろう。しかし論文では「雇用調整に対す る効果」という言葉とともに「雇用保障に対す る(の)効果」という言葉を同じ意味で使用し ており, 両者を同一視しているように感じられ る。野田氏がここで研究対象としているのはあ くまで「雇用調整に対する効果」であり、その 点を限定的に論じていることを明確にすべきで あったのではなかろうか (p.83の叙述からすれ ば、野田氏自身もこの点を認識していることは 明らかであるが…)。さらに労働組合を有する 中規模以上企業で赤字調整モデルがあてはまる ことをもって組合の雇用調整に対する効果を確 認していることも疑問である。野田氏は赤字調 整モデルがあてはまることは、「赤字という危 機的な経営状態になるまで企業に人員整理させ ない」(p.72) と解することができるから、赤 字調整モデルがあてはまることをもって雇用調 整に対する効果が確認できるとしている。しか し赤字調整モデルがあてはまることはむしろ, 雇用調整に対する効果の薄さ, あるいはその限 界と解すべきではないだろうか。組合の雇用調 整に対する効果は、組合を有する企業の方が通 常期に雇用調整速度が遅く、かつそうした企業 では赤字調整モデルがあてはまらないことをも って、もっともよく確認できるように思えるの であるが, いかがであろうか。

第二の疑問点は、近年製造業の生産現場で増大が著しい請負労働者等の外部人材問題をとりあげ、それへの労働組合の対応課題を提言している佐藤氏の見解に対してである(第5章「外部人材の活用の拡大と労働組合の課題」)。佐藤氏はこうした請負労働者等外部人材の活用に対

し、労働組合が企業内でおこなうべき取り組み 課題に限定して、1、人材活用の基本方針の労 使での確認、2、外部人材の活用方法と外部人 材の企業の適切な選択と法に則しての活用、3, 人材ビジネスの選択基準の明確化、4,ライン への情報提供とガイドラインづくり,の4つの 取り組み課題を提起している。それら4つの課 題については確かにそれら自体はもっともなこ とであると思える。しかしここでの佐藤氏の立 論に対しては, 評者が若干ではあるが研究をお こなってきた請負労働者の活用問題に限定して も、主として次の2つの疑問が浮かぶ。第1は4 つの取り組み課題の遂行にあたり、労働組合が 請負労働者活用拡大について基本的にどのよう なスタンスにたちおこなうべきかに関してやや 不明確である点に関してである。先にのべたと おり4つの取り組み課題それ自体については異 論がないことであろう。しかしその遂行にあた り労働組合が、請負労働者の活用拡大を企業競 争力強化にとってそれ自体は有効な人材活用戦 略であるが、その行き過ぎや逆効果になってし まうような活用形態にはチェックをかけるとい う立場から行うのか、それとも請負労働者の活 用拡大は不安定雇用の拡大をもたらす危険が大 きく基本的には歯止めをかけるべきという立場 から行うのかにより、4つの課題遂行の具体的 形態は異なることになる。もちろんどのスタン スにたち行うかは最終的には労働組合の現状認 識によるとはいえ,提言としてはその点につい て明確に述べてほしかったと思う。pp.113~ 115の叙述によれば筆者は基本的に前者のスタ ンスにたっているようであるが、そうであれば その根拠を含め、もう少し具体的に展開してほ しかったと思う。第2として請負労働者の直用 化,正社員化に向けての取り組みを組合の取り 組み課題として明示すべきであると考えるが, この点について明確な言及がなされていない点

である。請負労働という形態は直用の非正規雇用と比べても労働者側の立場を弱くする恐れが多い。そのため組合的スタンスからすればできるかぎり避けるべき雇用形態であるというのが自然なように思える。そうであれば組合の企業内の取り組み課題の第一に、「直用化、正規従業員化にむけての取り組み」が設定されるべきと評者は考えるがいかがであろうか。

評者自体の問題関心からすればこうした疑問 点を有するとはいえ,本書は労働組合のプレゼ ンスが薄れているようにみえ,その存在意義が

御茶の水書房

問われている今日の時代において、労働組合再生の可能性を多様な側面から検討しその方向性を示唆する貴重な研究成果である。それゆえ労働問題研究者、労働組合活動家のみならず、日々厳しさをます労働環境の中で働いている人々にとって必読の文献であることは間違いない。

(中村圭介・連合総合生活開発研究所編『衰退 か再生か:労働組合活性化への道』勁草書房, viii+244頁, 定価2400円+税)

(しらい・くにひこ 青山学院大学経済学部助教授)

.~113-0033 東京都文京区本郷5-30-20 電話03-5684-0751 ホームページhttp://www.ochanomizushobo.co.jp/